

加盟団体 各位
役員 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟
会長職務代行者
副会長 島田 晴男
(公印省略)

第 48 回世界選手権大会リカーブ部門第一次選考会
兼 2015 年ナショナルチーム選考会
開催要項

主催 全日本アーチェリー連盟
主管 全日本アーチェリー連盟強化部
協力 全国高体連アーチェリー専門部

- 1 日時 2014 年 11 月 13 日 (木) ~ 11 月 16 日 (日)
11 月 13 日 (木) 14:00~16:00 受付、弓具検査、公式練習
16:10~16:20 開会式
11 月 14 日 (金) 09:00~09:45 自由練習
10:00~15:00 70m ラウンド 2 回 (144 射)
11 月 15 日 (土) 09:00~09:45 自由練習
10:00~15:00 70m ラウンド 2 回 (144 射)
11 月 16 日 (日) 09:00~09:45 自由練習
10:00~15:00 70m ラウンド 2 回 (144 射)
*70m ラウンド 6 回の合計得点で順位を決定し、男女各 6 名の
ナショナルチームを確定、第 48 回世界選手権最終選考会に出場
する
*6 位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する
- 2 会場 静岡県掛川市満水 2000 つま恋 NTC 競技別強化拠点アーチェリー場
- 3 参加費 5,000 円
- 4 宿泊 つま恋ノースウイング TEL:0537-24-1111
*宿泊希望者は、別途申込書にて申し込むこと
1 泊 3 食 7,000 円 (税込み)
- 5 競技方法 全日本アーチェリー連盟競技規則による
*6 射 6 エンドで実施する
- 6 選考対象期間 2013 年 10 月 28 日 (月) から 2014 年 10 月 26 日 (日) までとする
- 7 出場手続き ① 出場要件
ア) 2014 年ナショナルチーム選手
イ) 第 56 回全日本ターゲット選手権大会予選ラウンドにおいて男子 660 点以上、
女子 640 点以上を記録し、さらに、最終成績が 3 位以内の者で、日本国籍を有
する者
ウ) 選考対象期間の全日本公認大会(全日本ターゲット選手権大会も含む)の 70m ラウ
ンドにおいて男子 660 点、女子 640 点以上を複数回記録している者で、日本国籍
を有する者
エ) 優先順位は、ア) イ) ウ) の順とし、男女各 12 名を参加有資格者とするが、ウ) の
対象者については、申請された上位 2 回の合計点の高い者を優先する
なお、有資格者が 12 名に満たない場合であっても、参加者の追加はしない
オ) 12 番目が同点の場合、申請された上位 2 回の得点のうち、70m ラウンド 72 射
において高得点を有する者を参加有資格者とする

か) 全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業に取り組む

②有資格者は別紙「参加費納付書」に必要事項を記入し、加盟団体より申し込む

③参加費の振込み後の辞退は認められないが、やむを得ない事情で欠場する場合は、その理由を明記した欠場届けを加盟団体から本連盟に提出すること
その場合、参加費は返却しない

④申込締切日 **2014年10月28日(火) 必着**

(全日本ターゲット選手権大会閉会式後会場にて受付可)

⑤選考日 2014年10月29日(水)

⑥申込み先 〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内
全日本アーチェリー連盟 TEL: 03-3481-2402
FAX: 03-3481-2403

⑦振込先 名義 全日本アーチェリー連盟
口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 9104120

8 宿泊申込み 宿泊(弁当)の希望者は別紙「宿泊・弁当申込書」に必要事項を記入し、加盟団体より、直接「つま恋」に申し込む

*宿泊の申込み先が変更になったので、注意のこと

9 リオデジャネイロ・オリンピック出場権について

・第48回世界選手権大会に出場し、リオデジャネイロ・オリンピック大会の出場権を獲得した場合、当該出場権を獲得した者を同オリンピック大会の出場選手とする。

10 その他
・第48回世界選手権大会コンパウンド部門の選手選考については、2014年度全日本公認試合(50mラウンド)で上位記録を持つ男女各6名が最終選考会に出場できるものとする。リカーブ部門・コンパウンド部門ともに最終選考会開催要項(詳細)については、後日改めて連絡する(2015年4月開催予定)

選手の心構え

①選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ他国参加者との友好と国際親善に寄与できること。(JOCによる日本選手団編成方針抜粋)

②ドーピング検査への対応

☆選手は、競技会前7日間に服用した医薬品(処方薬・売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と量を記したメモを携行することが望ましい。

☆病気・怪我等の治療のため禁止物質の服用および禁止方法を実施している場合、「JADA TUE 申請書」を日本アンチドーピング機構(JADA)に提出する必要がある。

TUE → 治療目的使用に係る除外措置

☆不明な点は、全日本アーチェリー連盟事務局に問合せること。

以上